競技者注意事項

- 1 競技者は競技にふさわしい服装で競技すること。
- 2 競技者は、アスリートビブスを胸と背にはっきり見えるようにつけること。 またビブスは、プログラムに記載のものと同じ番号でなければならない。
- 3 小学校の部は、スタート10分前に全員の点呼を行う。それ以外の部は、 第1・第2走者はスタート10分前に、第3走者以降は、2区間前の首位 の走者が中継スタートした時点で点呼を行う。集合場所は、スタート・中 継地点のアウトコース外側とする。

なお、集合場所には監督と競技者以外は入らないこと。

- 4 競技者は、道路の左側を走ることを原則とする。ただし、テニスコート及び駐車場の周囲については、歩道を走行するものとする。その際、歩道の幅が狭いので、走者は十分に注意すること。また、監察員が指示した場合は、監察員の指示に従うこと。
- 5 競技場内において、競技場の水濠の前に交差する部分があるので、注意して走行すること。
- 6 競技中に医務員から競技中止を命ぜられた競技者は、直ちに競技を中止し なければならない。
- 7 競技者が途中で競技を続行できない状態になった時、または競技を中止させられた場合は、そのチームの競技を無効とする。ただしそのチームは、審判長の指示に従い、次の区間から再び競技を続行することができる。 その場合、各区間の記録は参考記録となる。
- 8 渡されたタスキは、競技場を出る前に必ず肩から脇の下にかけて競技する こと。また、タスキを渡す時は、必ず手渡しをすること。野球場横の通路を 通過する時点で、タスキを手に持ってもよいこととする。
- 9 タスキを渡した競技者は、他の競技者のじゃまにならないように、速やかに走路外に出なければならない。
- 10 競技者が2人以上接近して中継点に近づいた場合、先頭チームに属する走者が左側に、次のチームの走者はその右側に順次並んで待つものとする。
- 11 伴走は一切禁止する。
- 12 その他は、2023年度日本陸上競技連盟駅伝規則による。